

## 会議録

会議の名称	平成27年度 第1回 西東京市保健福祉審議会
開催日時	平成27年7月14日（火） 午後7時から
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎別棟A・B・C会議室
出席者	<p>【委員】熊田委員（副会長）、石田委員、古屋委員、海老澤委員、清水委員、浅野委員、向山委員代理日高委員、阿委員、綿委員</p> <p>【事務局】健康福祉部長、健康福祉部担当部長、生活福祉課長、健康福祉部主幹（生活福祉課）、健康福祉部主幹（生活福祉課）、高齢者支援課長、介護保険担当課長、障害福祉課長、健康課長、生活福祉課調整係長、同係主査、同係主事</p>
議題	<p>西東京市計画の報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期西東京市地域福祉計画</li> <li>・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)</li> <li>・第4期西東京市障害福祉計画</li> <li>・西東京市第2次健康づくり推進プラン</li> </ul>
会議資料の名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度第5回西東京市保健福祉審議会 会議録（案）</li> <li>・第3期西東京市地域福祉計画</li> <li>・第3期西東京市地域福祉計画—概要版—</li> <li>・平成26年度地域福祉コーディネーター活動実績</li> <li>・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）</li> <li>・西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第6期）—概要版—</li> <li>・第4期西東京市障害福祉計画</li> <li>・第4期西東京市障害福祉計画—概要版—</li> <li>・第4期西東京市障害福祉計画策定のためのアンケート調査報告書</li> <li>・西東京市第2次健康づくり推進プラン（平成25年度-34年度）達成度評価指標経過報告</li> </ul>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○副会長 本日はいくつか議題があるとのことだ。資料の順番に沿って審議を行う。 まず、第3期西東京市地域福祉計画について、事務局の説明を求める。</p> <p>○事務局 —第3期西東京市地域福祉計画の資料に沿って説明—</p> <p>○副会長 事務局より第3期西東京市地域福祉計画の資料と地域福祉コーディネーターの昨年度の状況に関する説明があったが、各委員の意見を伺う。</p> <p>○委員 本来交わることのない団体同士で連携できるつくりとあるが、ここに地域福祉コーディネーターやほっとネット推進員はどのように関わっているのか。</p>	

○副会長

地域中にはいくつかのネットワークが存在している。しかし、担当課などが異なるため分かりにくい。それらを整理し役割ごとに位置付けを行った。その上で、ほっとネット推進員やコーディネーターがどのような役割を果たしているという点については、事務局に説明を求める。

○事務局

地域福祉コーディネーターが一つの事案に対する対応法を検討する。従来は社会資源ごとに単独で対応を行っていた。コーディネーターはそれらの社会資源同士を連携させ、よりよい対応を見つけて行く。こういった取組みである。

○委員

広報啓発活動について、ほっとネット通信という広報紙を発行しているようだが、発行の間隔はどうなっているか。

○事務局

ほっとネット通信は事務局が作成している物ではなくほっとネット推進員が活動の一環として作成しているため不定期発行である。

○委員

ほっとネットで取り扱うケースについては終局的な解決に結びつくケースは少ないと地域活動の中で感じている。終局的解決を迎えるケースの割合はどれくらいか。

○事務局

ケースの種類によって大きく異なるため一概には言えない。本人から困りごとの相談を受けて動くものは終局的解決に結びつきやすい。しかし、第三者を起因とする困りごとの相談や地域で感じている課題の相談の場合は時間がかかる傾向にある。ただ、後者においても、動き始めたことにより徐々に改善をしている物が多々見られる。終局的解決の割合については資料を参照されたい。また、本事業の目的は解決をすることだけではなく、地域の連携の再構築でもある。その点を合わせて御理解いただきたい。

○委員

資料において、本人が相談に来たという件数の多さに驚いている。地域としては、本人からの相談という内容が一番動きやすい。本人が相談しやすい地域にするために広報等に引き続き注力して頂きたい。

○副会長

本人からの相談の多さについて、何か分析を事務局で行っているのか。

○事務局

本人からの相談の内容であるが、街づくりについての相談が多々ある。住民の地域に対する思いの現れだと思うが早期解決は厳しい。体の不具合などの相談とは毛色の違う相談ではあるが、本人からの相談という枠の中に計上している。

○副会長

本人からの相談については主訴の傾向がわかると良い。そして、相談内容は必ずしも問題解決するような課題とは限らない。

○委員

障害分野の観点から申し上げたい。障害者差別解消法の施行もあり、障害者も地域で生きるというのが国の方針だ。これらの観点から、このコーディネーターと連携することが出来れば良いと思う。

○副会長

高齢分野の地域包括ケアのように、障害など各分野の根幹部分を有機的に連携させる必要があるだろう。

○副会長

続いて、西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期の資料について、事務局の説明を求める。

○事務局

—西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期の資料に沿って説明—

○副会長

事務局より西東京市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期の資料に関する説明があったが、各委員の意見を伺う。

○委員

医療分野としても在宅療養を推進している。それらを通じ、介護予防は健康づくり推進と一体で進める必要を痛感している。行政としてもこの点を十分に御理解いただきたい。その上で、行政としての考えを先の組織改正を踏まえ、お聞かせ願いたい。

○事務局

介護予防だけでは地域の健康づくりの対策として不十分と認識をしている。現在の両施策をマッチングさせて推進していく方法を模索中である。

○委員

終末ケアについて、地域包括ケアシステムでは対応が不十分だと考える。この点について行政の見解を伺いたい。

○事務局

地域包括ケアシステムにおいて、基本的には在宅療養を推進していく方針だ。その上で本人の希望を十分に斟酌した上で、看取られ方を一緒に考えて行く。

○委員

医療分野においても大きな課題と考えている。急性期医療については病床の削減などを国は示している。こうした状況を鑑みると、住民一人一人が終末期を病院で過ごすという認識から地域で終末期を過ごすという認識に変えてゆくように啓発する必要があるだろう。

○委員

福祉施設の立場としては、最終的な判断や病状の分析などは医師でないと出来ないことから、在宅とも言い切れない。一方でこれらの終末期の過ごし方などは家族の意向も大きな影響を与える。こうした内容を高齢分野の計画にも盛り込む必要がある。

○委員

西東京市は認知症高齢者の家族に対する支援についても実施をしていると聞く。課題などあれば教えて頂きたい。

○事務局

いくつか支援は行っているが、参加者が少ないのが課題である。

○副会長

情報が対象とする人々に伝わっていない。もしくは、そもそも対象者が少ない。どちらかによって意味合いが異なる。いずれにしても、出来るだけ参加できる仕組みを準備しておく必要がある。

○委員

西東京市における高齢分野の訪問看護の実情が知りたい。障害分野では不足が大き

な課題となっている。この点は高齢分野も共通して課題となっているのか。

○委員

訪問看護ステーション自体はリハビリを中心に増加傾向にあるが、24時間対応の医療対応となると横ばいである。人材不足が大きな課題だ。

○副会長

人材不足については、都内全般的に大きな課題だ。市としての対策は必要だろう。

○副会長

続いて、第4期西東京市障害者福祉計画について、事務局の説明を求める。

○事務局

—第4期西東京市障害者福祉計画の概要を資料に沿って説明—

○副会長

就労系サービス事業所が西東京市で少ない理由は何か。

○事務局

西東京市の人口規模は大きいですが、面積は小さい。それらに起因して少ないものと推察している。

○委員

補足であるが、西東京市には軽度の障がいを持つ方を対象とした特別支援学校が無い。これらの影響もかなり大きいと言えるだろう。

○副会長

働ける場の確保については課題である。

○委員

障害者総合支援センター「フレンドリー」の具体的な業務内容と予算についてお聞かせ願いたい。

○事務局

事業内容は相談支援、就労支援、精神障害者向けの地域支援、生活居宅介護を事業者に参加してもらった形での提供、地域に広く提供する会議スペースの提供を行っている。費用については、正確な数字を持ち合わせていない。今後、「フレンドリー」については、指定管理を行う予定である。

○委員

指定管理とはどういったものなのか。

○事務局

包括的な業務委託と捉えて頂くと適切かと思う。その分野を専門的に行っている民間事業者が条例に反しない範囲内で運営を行ってもらうものである。行政よりも専門的な立場で運営を行えるため、機動的、弾力的な運営ができるというものだ。

○委員

昨今、障害者雇用の必要性について叫ばれているが、市内事業所の障害者の雇用率はどれくらいか。

○事務局

正確な数字は持ち合わせていない。ただ、法改正に伴い就労のしやすさは向上していると理解している。一方、大きな事業所の市外転出が続いており、楽観視はできない状況である。

○委員

昨今の動きを見るに法定雇用率の遵守はなされていないと思う。この点について行

政が主体的にPRを行うことも有益な手段と考えられる。加えて、景気の影響で就労先の増減が激しいように思える。この点について、安定化を図ればよりよいと思う。こうした事業所等への働きかけを強化すべきではないだろうか。

○事務局

この点については、補助金の拠出などを適宜行っているところである。また、市の施設などを用いた場所の提供も行っているが、対象を民間事業者まで広げるのは行政施設という性質上厳しい。そのため、公益性の高いNPOや社会福祉法人に一層の協力要請を行えばと思う。

○委員

最近では優先調達法など法整備もあり、これらを活用した就労機会の提供に注力してはどうだろうか

○委員

最近の西東京市を見ていると、サポーター制度の充実などにより、着実に障害者への理解は進んでいる。この流れで企業にも障害者への理解を深めてもらい、雇用機会の提供へと結び付けられればと思う。

○副会長

そうした市の特性も鑑みて、今後のアプローチの仕方が大きな課題と言えるのではないか。

○副会長

続いて、西東京市第2次健康推進プランについて、事務局の説明を求める。

○事務局

—西東京市第2次健康推進プランを資料に沿って説明—

○副会長

事務局より西東京市第2次健康推進プランの資料に関する説明があったが、各委員の意見を伺う。

○委員

冒頭で総合目標を掲げているが、あまり浸透していないようだ。計画に問題はないようだが、行動目標が実践に移されていない。どのように市民の行動変容を起こすかを中心に行政は考えなければならないだろう。

○事務局

市報などの活用といった現在のやり方では不十分だと感じている。がん検診について地域でヒアリングを行ったところ、出向いて説明を行うことの必要性を感じた。

○委員

いずれにせよ広報のやり方を抜本的に変えないと厳しいだろう。政策的なやり方も含め検討をしてもらいたい。

○副会長

今回の会議を通じ、福祉関係の施策は総合的な実施が肝要であると感じた。政策的な強制力に近いやり方も含め、立体的に実施する必要があるだろう。

○副会長

その他、意見等はあるか。無いようなので、本日の会議は以上で終了とする。